

平成14年度「川に学ぶ」活動助成事業 募集のお知らせ

財団法人 リバーフロント整備センターでは、「川に学ぶ」社会の実現を促進するため、平成11年度から市民団体等の方々の「川に学ぶ」活動（環境教育活動等）を支援するための助成事業を開始しております。本助成事業につきましては、年々応募件数も増加し、好評なことから、本年度も引き続き実施することといたしました。

皆様方からの多数の応募をお待ちしています。

1. 趣旨

河川・海岸等の水辺空間に関して、市民の方々の関心を高め、「川に学ぶ」社会の実現を促進するため、市民団体等が河川・海岸等の水辺で行う自然体験や環境教育等の活動等に対し、その費用を助成するものです。

2. 応募の条件

市民団体、学校等の非営利団体による公益的な活動を対象とします。

3. 助成対象活動

下記に該当する活動に対し、助成を行います。

（1）河川・海岸等の水辺や、水辺に関わる地域をフィールドとして行う自然体験や環境教育等の活動。

（2）河川・海岸等に関係するセミナーやスクールの実施、情報の提供等の活動。

河川清掃のみを目的とした活動等は対象となりませんので、ご注意下さい。

4. 助成対象期間

原則として、平成14年4月27日～平成15年1月31日の間に実施する活動。

（なお、活動日によっては助成決定の通知と前後する場合があります。）

5. 助成金額等

（1）助成金額

1活動あたり10万円を限度とします。（1活動／1団体）

（2）助成対象費目

上記活動に必要な器具・材料の購入費（賃料を含む）、人件費（謝金等）等とします。

（飲食費、集合場所までの交通費は対象となりません。）

（3）助成件数

30件程度とします。

6. 応募方法等

（1）応募方法

当センター所定の応募用紙にて、下記9の応募先まで郵送してください。（応募用紙は、当センターのホームページ（<http://www.rfc.or.jp>）からも入手できます。）

なお、応募した書類は、「川に学ぶ」活動助成事業事務局に帰属するものとし、書類を基に資料を作成・公表することを妨げないものとします。また、応募いただいた資料は助成金の交付の如何に関わらず返却しないものとします。

（2）応募締め切り

平成14年4月26日（金）（必着、FAX不可とします。）

7. 助成の決定

当センター内に設置する選定委員会により書類選考を行い、その結果は平成14年6月中旬頃までに応募者に文書にて通知します。

8. 助成を受ける団体の義務

助成を受ける団体は、活動を実施するにあたって「川に学ぶ」活動助成を受けている旨、明示してください。

また、活動を実施した後、所定の様式による実施報告書（実施を証明する写真等を添付）を提出してください。

なお、提出した書類は、「川に学ぶ」活動助成事業事務局に帰属するものとし、書類を基に資料を作成・公表することを妨げないものとします。

9. 応募及び問合せ先

問合せは直接または電話にて担当者までお願いいたします。（FAX、メール等による問合せは受付ておりません。）

財団法人 リバーフロント整備センター

「川に学ぶ」活動助成事業 事務局

担当：研究第一部 北川、鰐淵

電話：03-3265-7121